



1 基本計画とは

上田長野地域において、水道事業の統合を行う場合の業務運営、組織体制、財政運営などに関する基本の方針などをまとめたもので、協議会において、今後、更なる協議検討を進める上で指針とするもの。

2 協議会における検討経過

第2回協議会（R 6. 7. 30）… 策定および策定手順について協議

第3回協議会（R 6. 10. 16）… 素案の協議

第4回協議会（R 7. 2. 1）… 素案に対する住民意見等の報告

第5回協議会（R 7. 7. 14）… 素案に住民説明会や意見募集などで寄せられた意見等を反映、基本計画（案）として決定

- 利便性を考慮した「多様な収納方法」への修正

- 地域事業者の受注機会の確保を考慮した項目の新設など

3 基本計画（案）の修正

次の箇所について、表記を統一するために所要の修正を行う。

旧	新
5 その他の基本方針> 5. 1 下水道事業	
(2)下水道事業との共通業務の一部（検針、料金徴収、給排水設備、窓口サービス等）は、3市の <u>上水道</u> 事業と下水道事業が一体組織であったことを踏まえ、一元的に委託を受ける。	(2)下水道事業との共通業務の一部（検針、料金徴収、給排水設備、窓口サービス等）は、3市の <u>水道</u> 事業と下水道事業が一体組織であったことを踏まえ、一元的に委託を受ける。